

◎開議の宣告

○議長（片柳悦夫君） 皆さん、おはようございます。

本日は、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しております。

よって、本日の会議を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議案審議に入ります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（片柳悦夫君） 日程第1、一般質問を行います。順次発言を許します。

最初に7番議員 阿部孝司君。

〔7番 阿部孝司君発言〕

○7番（阿部孝司君） おはようございます。

早速ですが、さきの通告のとおり一般質問させていただきます。

住民主体の村政を目指し、「未来の昭和村のために」として3つの項目を掲げました。

1「どこよりも子育てしやすい村づくり」、2「産業がさらに輝く村づくり」、「安全・安心・ホットな村づくり」と3点を挙げましたが、具体的なことをお聞かせください。

村長、お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 阿部孝司議員の「村長に就任し、まず最初に取り組みたいことは」のご質問にお答えいたします。

私の公約に掲げた柱となる3つの項目について説明をさせていただきます。

まず、①「どこよりも子育てしやすい村づくり」についてですが、村の未来を担う大事な子供たちを、家庭だけでなく、全村民が全体で守り、支えていく必要があると感じております。

学校建設問題など大きな課題があることも承知しております。住民からの意見をよく聞き、みんなで考えていきたいと考えております。

次に②「産業がさらに輝く村づくり」についてですが、昭和村の主産業である農業はもちろん、大企業から中小企業まで、全ての産業がそれぞれ輝ける環境を構築したいと考えております。

「首都圏の台所」「やさい王国」と皆さんでつくり上げてきた昭和村ブランドを、ここからさらに大きく飛躍できるよう取り組んでいきたいと考えております。

次に③「安全・安心・ホットな村づくり」についてですが、村民が安全・安心に生活できる村づくりはもとより、心と心のつながりを特に大事にしていきたいと考えております。

既存の村のすばらしい資源を生かし、忙しく働いている村民皆様が余暇を楽しみ、文化芸術に触れ合い、幸せを感じられる村づくりを行っていききたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 阿部孝司君。

〔7番 阿部孝司君発言〕

○7番（阿部孝司君） ①であります、「どこよりも子育てしやすい村づくり」を掲げているわけですから、他町村に比べてどこかすばらしい内容が求められると思うんですけども、村長、その「どこよりも」のプラスアルファがどの程度できるか考えているか、お聞かせ願えればと思っております。お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） この「どこよりも」というのは、比較対象については、非常に難しいところがあるんですけども、現在私が考えているものというのは、やはり、あくまで、この今昭和村で施策として、子供に対する施策は、かなり充実しているものと思っておりますが、まだまだ行き届いているとは言えないというふうに考えております。

ですから、幾つか挙げておりますけれども、高校生の関係とか、あと弱者対策とか、そういう方々、特に申し上げたいのは、ある言葉がありまして、「障害は不能ではない」という言葉を私よく聞くんですが、最近聞くんですけども、その辺のところも、やはりそういう方々に対しても、しっかりと手厚くしていくということは大事ではないかという

ふうに考えています。

○議長（片柳悦夫君） 阿部孝司君。

〔7番 阿部孝司君発言〕

○7番（阿部孝司君） 「どこよりも」 ちょっとこだわっているんですけども、やはり他町村に比べて昭和はあそこがいいよねとか、そういうのがないというと、やはり子育てしやすい村づくりとはならないと思うんです。その辺をもう少し踏み込んで考えてもらえればと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 阿部議員さんのおっしゃるように、比較対象の部分なんです、具体的に申し上げますと、川額地区には、今だいぶ、セキガミハイツ等を含めてアパートがたくさんございます。特に東地区には、東小の周辺、特に言われているのが、やはりまずはアパートが欲しいという希望が大分あります。というのは、やはり学校に近いということがもちろんあるんですけども、とにかくほかから見ますと、いろんな面で、そういった、まずは住むアパートが欲しい、その次にやはり定住したいという意欲が湧いてくるわけですので、そういった環境整備もやはりしていかなきゃならないんじゃないかというふうに考えていますし、あと、やはり住んでよかったと言われるためには、何ととっても、子供さんたちが家の中に籠もってばかりではなくて、子供たちがしっかりと、いろいろと外へ出て遊んだり、お互いにいろいろと社会勉強できるような、そういったものもやはり必要ではないかなというふうに、つくづく感じております。

○議長（片柳悦夫君） 阿部孝司君。

〔7番 阿部孝司君発言〕

○7番（阿部孝司君） ぜひとも、子育てしやすい村づくりに、いろいろな方面で、他町村に比べて昭和村がいいなんて言われるようなことをやっていただきたいと思いますんですけども、就任早々ですので、これからのことを期待したいと思います。

次に、2番目であります、「農業がさらに輝く村づくり」と言っておりますが、今、農業、工業などは、資材や人件費の高騰で経営が苦しくなっております。価格保障など、国に要望して、安心して経営ができるようにしていただきたいと思いますんですけども、そ

うでないと、輝ける環境にならないと思うんですが、村長のお考えをお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 阿部議員さんおっしゃるとおりだと思うんですが、農業が本当に厳しい状況で、資材、人件費等の高騰によりまして、本当に原価が上がっておりますので、その分価格転嫁できればいい産業ですが、なかなか価格転嫁ができないということで、かなり厳しい状況だと思います。

ましてコンニャクは日本一ということなんですけれども、下仁田のコンニャクであって、昭和村のコンニャクじゃないという、やはり全国的な知名度が低いということです。ですから、そういった意味では、下仁田の下請や孫請じゃないんだということを、今回もいろいろと、ある大型のコンニャク農家の方々と、若い方々といろいろ話してきたんですけれども、やはり昭和村ブランドでやらなければ、価格決定できないということがございますので、そういった意味では、本当に生産者の方々も、もう少し加工、6次産業含めて加工して、昭和村の自分の会社のブランドで売れるような、そういった商品づくりをしていって、お客さんと一番近いところで、いろいろと自分のよさを出していただけたらというふうに思います。

野菜も含めまして、本当に高温障害で、レタスも相当焼けてしまいまして、本当に見かねるような状況のレタスが発生しています。もちろん数量も少なくなってしまうわけですので、本当に大変な思いをされているなというふうに、毎日毎日朝早くから収穫しているわけですので、そういった意味では、やはり本当の意味では、やはり売るほうをしっかりと営業をしていただくような、JAも含めて、しっかりと営業していただいて、ブランド力のあるしっかりとした売り先を、しっかりと見つけていくということが必要ではないかなというふうに考えています。

することが、やはり昭和村の農業が、後継者がしっかりと跡を継いでできるような状況になると思うんで、そういった方向で、いろいろとやっていきたいなというふうに考えています。

○議長（片柳悦夫君） 阿部孝司君。

〔7番 阿部孝司君発言〕

○7番（阿部孝司君） 今、ブランド力と言いましたけれども、今、有機農業、有機が見直されてきて、有機農業が少しずつ広がっていると思うんですけれども、ブランドというのは、有機なり昭和村独自の、昭和村でないとよいものじゃないというようなあれがないとだめだと思うんですけれども。そして、やはり、安心して経営ができるというのには、価格保障がある場合、一番安心できるんじゃないかと思うわけなんですけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 価格保障の部分、非常に大事じゃないかと思っていますけれども、私も議員のときに、ヨーロッパとか行かせていただいて、一番やはり、特にフランスの農業、これはやはり見習う必要があるんじゃないかと思っていますが、牛50頭で酪農ができるという、非常に豊かな経営をされていたけれども、本当に無理のない農家をしながら、国が最低所得保障をするということが、阿部議員おっしゃるに一番大前提ではないかと思います。

価格によって、本当に原価割れしてまでやるということは、非常に大変なことですし、農家とすれば、無理して生産しなくても自分の経営が成り立つようなことを、国にも、もちろん県にも、そして村でも、そういった形で保障できるような体制は考えていかなきゃならないなというふうに考えています。

○議長（片柳悦夫君） 阿部孝司君。

〔7番 阿部孝司君発言〕

○7番（阿部孝司君） ぜひ、価格保障など、安心して経営ができるような、県・国に働きかけまして、安心な経営ができるような方向にしていただければ、輝く村づくりになるんじゃないかと思うので、よろしくお願いいたします。

次に、3の「安全・安心・ホットな村づくり」ということですが、文化芸術に触れ合い、幸福を感じられる村づくりを行っていきたいと言っておりますので、そうなると村長の政策を期待して、1番の質問は終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

人口減少、少子化対策について。

人口減少、少子化が進み、村の将来が心配です。村長はどのような考えをお持ちかお聞きします。

2、令和4年に昭和村人口減少対策プロジェクトチーム設置要綱が制定されました。メンバーに副村長がトップとして各課長・局長がなりました。今後、村長はどのような進め方を要望していくか、お聞かせください。お願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 阿部議員さんの、人口減少・少子化対策についてのご質問にお答えいたします。

①の人口減少、少子化についてのご質問ですが、総務省が今年の1月に公表した人口移動報告によりますと、人口の転入が転出を上回る転入超過となっているのは、東京、神奈川、埼玉など7都府県で、転入超過が最も拡大しているのは東京となっており、東京一極集中が加速し、その他の地域は人口減少に拍車がかかっている状況にあるとのことです。

本村につきましても、前年比でマイナス28人と人口減少が続いている状況にあるため、人口減少対策は優先的に取り組むべき喫緊の課題であると認識しております。

人口減少対策の取組の一つの結婚支援事業においては、最近の若者の出会いにマッチングアプリが活用される傾向にあるため、今年の1月にゼクシオン縁結びエージェント事業を開始しました。

アプリの利用により出会いの場を提供する新たな取組であり、この事業により、婚姻件数の増加につながることを期待しているところであります。

また、子育て支援策として、今年度から保育料と児童生徒の学校給食費を完全無料化するなど、子育てにやさしい村づくりを着実に進めております。

人口減少対策、少子化対策として様々な事業に取り組んでおりますが、より一層充実させ、今後も力強く推し進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、②の昭和村人口減少対策プロジェクトチームにどのような進め方を要望するかについてですが、この組織は、人口減少対策を最重要課題として位置づけ、全庁一体となって取り組む組織として設置されたものであります。

そして、リーダーを副村長としておりましたが、副村長が不在となるため、サブリーダ

一の総務課長が職務を代理して会議を進めていくこととしております。

この人口減少プロジェクトチームでは、今年度に完成予定の宅地造成事業や、新規事業の奨学金補助制度の創設、住宅の新築補助金の助成金の増額など、人口減少対策として効果を得られるような事業を協議し、実施に向けた制度設計や調整を行ってまいりました。

引き続き、人口減少対策について、新たな事業の調査・研究や既存事業の見直しを行いつつ、効果的な事業を実施できるよう、全庁一体で取り組んでいくことをプロジェクトチームに指示しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 阿部孝司君。

〔7番 阿部孝司君発言〕

○7番（阿部孝司君） どの町村も人口減少・少子化対策には苦慮していると思うんですけれども、まず、独身者の人に結婚してもらうのが一番人口が増える可能性があるんじゃないかと思うんですけれども、今村長が言ったように、マッチングアプリ、ゼクシィ縁結び、でも、これかなり金額もあれですし、ハードルが高い。今のところまだあまり、何組の人も応募していないような話も聞いております。

大変難しいことであると思うんですけれども、やはり村独自でも、やはり何とか結婚支援というんですか、縁結びをしていかなければ、人口の歯止めがかからないんじゃないかと思うんですけれども、村長の考えをお聞きいたします。

○議長（片柳悦夫君） 企画課長。

〔企画課長 加藤繁範君発言〕

○企画課長（加藤繁範君） 先ほどの質問にお答えをさせていただきます。

まず、今年の1月から、先ほど村長のほうからの回答がありました、ゼクシィ縁結びエージェントというのを実施をさせていただいておりますので、まず実績数が、まず1人ということでございまして、相談が件数が1件ということで、まだ数が少なくて、ちょっとこれからの要望に期待をするところでございますが、この事業を進めている中で、また問題点等があれば、また検討していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（片柳悦夫君） 阿部孝司君。

〔7 番 阿部孝司君発言〕

○7 番（阿部孝司君） なかなか、何というんですか、答えがこれというあれがないと思うんですけれども、やはり、婚活について、前にも村で縁結びの対策で事業をしていたと思うんですけれども、こういう縁結びのあれに任せるだけじゃなくて、村長、副村長は今不在ですけれども、何とか人口減少、歯止めといいますか、減少が緩やかな方向に行けるように、もう少し村全体で考えなくちゃいけないことじゃないかなと思うんですけれども、村長に一度お考えをお伺いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 本当に阿部議員のおっしゃるように、本当にこれは大変な問題でして、実際村内歩いてみますと、特に農家の方の40、50、60で結婚されていない方が非常に多いと思います。本当に後継者がこれでいないと、どうなっちゃうんだろうかという危惧を非常に持っておるわけですが、私考えるに、やはり一番大きな原因が、確かに忙しいということもあるんですが、なかなか出会いの機会がないということが一番大きな要因じゃないかと思うんですけれども、農業委員さんのほうにお願いして、何とか婚活を積極的にしていただくようにしたいなというふうに考えています。というのは、農業委員さん、本当にいろんな面でも、そういったことを経験されている方が多いので、逆に、意外と成婚率が高いという話は聞いております。ですから、農業委員さんが特に関わっていただいていることは、非常にいいのかなというふうに思いますので、農業者、農家の方だけじゃないんですけれども、とにかく最近、ちょっとひきこもりの方が非常に多いものですから、なかなか外に出ない、出ないから出会いがない、出会いがないから結婚できない、結婚できないから子供が生まれないという悪循環に陥っていますので、何とかそういうところを考えていかなきゃと思います。

○議長（片柳悦夫君） 阿部孝司君。

〔7 番 阿部孝司君発言〕

○7 番（阿部孝司君） ぜひとも、出会い、触れ合いのチャンスが多くできるような方法を考えていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

次に、2の昭和村の人口減少プロジェクトチームのことでありますが、今の人口減少・

少子化のあれとまたリンクするんですけれども、人口減少対策は最重要課題と位置づけると言っているに対して、リーダー副村長となっているわけなんですけれども、副村長が不在というような形で、重要課題として位置づけるようなあれになっていないと思うんですけれども、村長の考えをお聞きします。

○議長（片柳悦夫君） 総務課長。

〔総務課長 堤 美德君発言〕

○総務課長（堤 美德君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

このプロジェクトチームですけれども、先ほど阿部議員がおっしゃるとおり、令和4年から立ち上げて、庁内で検討をしておりました。

副村長不在ということで、現在、私が職務を代理して、今後会議を進めていくということでもありますけれども、このプロジェクトチームでは、今までに宅地造成や奨学金の制度、それから新築住宅の補助金の増額等々、チームの会議の中で検討をしてきた中で、事業を進めさせていただいております。

今後も、これらを基に、庁内で、チームの中で今後さらに検討会議を重ねる中で、事業を展開をしていきたいと考えております。

それには、村長にも確認をしながら、今後は進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（片柳悦夫君） 阿部孝司君。

〔7番 阿部孝司君発言〕

○7番（阿部孝司君） 総務課長にも頑張っていると思うんですけれども、人口減少対策、最重要課題ということなんで、村長にもリーダーシップを発揮していただいて、何とか成果が出るようなプロジェクトチームにしていただければと思うんですけれども、年何回ぐらいの会議をしているのか、お聞かせ願えればと思います。

○議長（片柳悦夫君） 企画課長。

〔企画課長 加藤繁範君発言〕

○企画課長（加藤繁範君） この会が設立できたのが令和4年になっていまして、四、五回は実施をしていると思いますが、大体、課長会議を毎月1回やっけていまして、その後ずっとやってきたという経緯もございますので、今後、村長、副村長がいなくなりまして、

リーダーが変わりましたので、また新しい形の中で、また体制づくりとしていくことで、また会議を打ちたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 阿部孝司君。

〔7番 阿部孝司君発言〕

○7番（阿部孝司君） ぜひとも頑張ってくださいまして、最重要課題ということですので、期待をしております。よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（片柳悦夫君） 次に、4番議員 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） さきの通告どおり、一般質問させていただきます。

初めに、物価高騰対策給付金の支給について質問をいたします。

今まで、昭和村では、急激な物価高騰に対して、様々な面から補助金の支給を対策として挙げてきました。その対策に助けられている村民が多くいらっしゃるとは感じています。

一般の家庭を対象としては、水道料金の基本料金などの援助を長い期間実施しております。実際に支給金の支払いではなく、手続なく引いてくださっているため、実感はその点では薄い気はいたします。その対策も期限があり、切れた後の請求書を見て、そのありがたさを感じると思います。

また、その時期と、電気・ガスの国の補助金事業の打切りが重なり、予想以上に物価高騰が家計を圧迫されると思います。

そこで高橋村長にお伺いします。

電気・ガス価格激変緩和対策事業が終了した後、村独自の対策をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 倉沢議員さんの「物価高騰対策として給付金の支給などの具体的な対策について」のご質問にお答えいたします。

海外では、インフレが進み物価高となっている中、日本においても円安の影響などにより物価高が急速に進んでいます。これまで国からの補助金を活用し、電気・ガスや物価高

騰の対策に取り組んでまいりましたが、今年度においても物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、10月分までの上下水道基本料等の減免を実施いたします。

また、今年度は、新たに住民税非課税世帯となる世帯への10万円の給付や、新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への10万円の給付がこれから始まります。また、今年度は、1人当たり所得税3万円、住民税1万円の定額減税が実施され、減税し切れないと見込まれる方への調整給付もこれから始まります。

まずは、これらの給付や減税を確実に行うとともに、今後の物価の動向や国の対策を見据え、社会情勢の変化に対応してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 答弁ありがとうございます。

今の高橋村長からの答弁を拝見させていただきますと、昭和村独自でなくても国・県が交付金をして、それを昭和村に下ろしているという感じで対策をされているように私は感じます。

私が質問した趣旨は、村独自の何か対策はありませんかという趣旨でご質問させていただいたと私は思っているんです。というのは、昭和村では各新聞などでも報道されているようにふるさと納税が群馬県下2位、これだけの方々が昭和村のすばらしさ、昭和村のよさを知って、そちらに返礼品を用意してくださっている企業の方々、そして農家の方々、そして職員の方々のプロジェクトによりまして8億8,000万円、昨年度は頂いております。こちらの金額というのは新聞でも報道されておりますし、村民の中でも、じゃ、そのふるさと納税は一体どこで使っているんですかということになった場合に、しょうわ広報であったり、議会だよりにも主な使い道ということで紹介をさせていただいております。

このふるさと納税の先日、全員協議会のほうで全てのどういった方々がどういうふうに寄附をしてくださったのかということで説明をしていただきました。ふるさと納税そのものというのは、入ってきました、すぐ使えるものではありませんので、いろいろなものを引いて残ったものを村独自でその自治体でお使いくださいというもので、産業、農業、あとは自然、環境、または生活、福祉など。もう一つ、1点、その事業が村長がこれはやるのにはふるさと納税を使ったらいいんじゃないかと思う村長判断というのがあるんです。

何とそれは50%の割合で他県の納税をしてくれた方が、村長さん、昭和村の人のためにどうぞ使ってくださいよ、いいですよと認める項目に丸がついているものなんだそうです。

そういったことで、今回の分かりやすい予算書、6年度の中のふるさと納税活用ということで充当している項目もございます。こういった中にも確かに先ほどお伝えしたようなものに使えるというので、前村長がこうやって使ったほうが村のためにいいだろうということで予算を組んでいます。

でもこういったことで子育て、また高齢者の方、いろいろなところで支援をされているんですけれども、実際働き盛りの人、税金をしっかりと、しっかりとというか税金を納めている方々にとって、実は先ほど説明していただいた中、所得税の減免とか、あれは国ですよ。全然それは当たり前のことであって村独自のものではないとすれば、それぞれ村民一人一人にこういった形でもいいんですけれども、返すではないんですけれども、還元できるような施策、政策というのは、今私がお伝えしたのですぐにお答えできるかとは思いますが、もしこういう村長が認めるようなことで村民一人一人に還元ができるような物価高騰対策として、何か今ふと思ったものをすぐ言ってしまうと実行しなければいけませんからなかなか言えないかと思いますが、ふるさと納税の使い方も含めて、今私がお伝えした中で村長が思っていることがありましたらお伝えいただきたいと思います。お聞かせください。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） ふるさと納税の関係で景気対策資金のほうにということだと思わんですが、先ほど倉沢議員がおっしゃったように村長判断50%ということでございますので、この場でこういったことということははっきり申し上げられません。ですから、今後国・県の給付状況をみんな確認しながら、村としてはどうしていくかということは決めていきたいと思っています。

○議長（片柳悦夫君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） ぜひ全国から昭和村のためにお使いくださいというふうに頂いたふるさと納税でありますので、こういった物価高騰、時代の流れに合ったときに村長が

今ここで使って人に愛され、人に褒められ、人という4つの幸せを公言していらっしやいましたので、昭和村村民のための幸せのために、すぐすぐではなくてもいいかと思えます。そういったところでお使いいただけるよう、これから政策の中に入れていただけたらと思います。

まずは、1つの質問はこれで終わりにさせていただきます。

続いての質問に移ります。

昭和村の小中学生の裸眼視力の状況と視力低下を防ぐ対策をされているのかお聞きいたします。

文部科学省は、昨年11月に2022年度の学校保健統計調査で、裸眼視力が1.0未満の小中学生の割合がいずれも過去最悪を更新したと公表しました。群馬県の情報では、全国と同様な結果となったようです。

中学生の視力1.0未満の割合、1992年度は41.5%でしたが、2002年度は47.9%となり、2012年度が63.1%と初めて6割を超え、2022年度も過去最悪を更新しました。小学生は、2022年度35.3%で2020年度に次いで2番目ということです。

文科省は、スマートフォンの長時間利用などが影響していると見ていますが、また、GIGAスクール構想で小中学生に1人1台学習用端末が配備され、児童生徒が学校や家庭でデジタル機器を利用する時間が増えているのも原因の一つと考えます。

さて、質問です。

昭和村では同様の調査を行われていますか。その結果はどうでしたか。調査をしていない場合は、児童生徒の目の健康はどのように把握していますか。対策も含め、現状について小野教育長に説明をお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） 倉沢つかさ議員さんの村内小中学生の裸眼視力の現状と対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、学校保健統計調査についてですが、この調査は文部科学省において4月から6月中に毎年行われる保健調査であり、調査に回答する学校については、群馬県が任意で抽出し、市町村教育委員会を通さずに学校が直接調査を依頼され、オンラインで回答を行う

調査となっています。

このため、ご質問の昭和村で同様の調査が行われたかについては、今回学校に確認を取ったところ、令和4年度に昭和中学校が調査対象となり、オンラインで回答をしておりますが、そのほかはありませんでした。

また、この保健調査は、視力だけでなく、児童生徒の発育状況として、身長・体重、健康状態として視力・聴力・耳鼻、耳、鼻ですね。皮膚の異常や疾患、結核・心臓・尿などの異常や疾患について調査が行われております。そして、この調査の結果については12月に国及び県から公表され、市町村教育委員会並びに各学校は、結果をホームページからダウンロードして利用するよう通知が来ております。

学校では、児童生徒の健康状態を把握するために、先ほどの調査とは依頼を受けたとは関係なく年に1度健康診断を実施しておりまして、個人の健康状況を把握するとともに、学校保健だよりや給食だよりを毎月発行し、保護者を含めた形で、児童生徒の健康状況や栄養状態の改善に向けて取組をしております。

ご質問の目の健康については、学校に確認したところ、全体として特別な指導は行ってはいないとのこと。群馬県においては、全国平均に比べ残念ながら肥満児童生徒が多いことから、どちらかと言えば肥満や生活習慣病に対する指導が現在多くなっているとのことでございます。

今後この調査の結果を活用するとともに、子供たちの健康維持と日常的・継続的指導に留意していきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） ありがとうございます。

この情報については全国的に報道されたものですので、昭和村独自でやっているか、いないかということについては、抽出された学校のみということで、それはそういう結果、全体的な結果ということになろうかと思います。

今この議場の中にいらっしゃる方で眼鏡をされている方、90%くらいいらっしゃるんですね。これはもう仕方がありません。年齢とともに視力は低下するということもあろうかと思いますが、ただ最近の小学生、中学生の中でも、早くに視力を低下させてしまう現状

があるというのを聞いております。

先日、ある村民の方がおばあちゃんだったんですけれども、お孫さんがお友達に来て遊んでいるのを見たときに、ほとんどの子が眼鏡をしているんだよねと、小学生から眼鏡をかけるんだねといったときに、今度違うところに行ったら同じようなパーセンテージ的に眼鏡をかけている。小中学生にとっては、眼鏡をかけることで矯正をして視力を失わないようにする予防的な眼鏡もあるので、それが全て低下しているということではないかと思いますが、やはり学校ではどういうふうに指導しているんかね、やっぱり目が悪くなるということは、学校で勉強するときも集中ができなかったりとか、前の席と後ろの席では黒板や電子黒板が見づらかったりとかするので、そういったところも配慮してもらわないとなかなか難しいよねという話をして、とてもその方は、お子さん、孫の目の健康についてすごく心配をされておりました。ということで、私も今昭和村はどうなのかなということで質問させていただいています。

先ほど教育長が肥満の話をされておりました。この肥満については、昭和村、私が教育委員になっているときも肥満についてはかなり課題とされておまして、これは少しずつ改善されているというのは、給食であったりとか、保護者の方に学校だよりとかそういったところで、帰ったらすぐスナック菓子を食べないようにしましょうとか、せっかく昭和村においしいお野菜があるんだから野菜を食べましょうとか、そういったところで肥満は改善されていると私は思っております。

また、同じような調査の中で虫歯、先日6月6日は虫歯予防デーということで、学校のほうでも虫歯にならないようにしましょうよとか、歯を磨きましょうよとか指導が行われているので、虫歯というのは実は減っているんだそうです、全国的にも。恐らく昭和村の小中学生も減っているんじゃないかなと思って、痛いですから早く治したいというのがあるんですけれども、目についてはなかなか注目されない健康状態のところでありまして、特に先ほどの質問の中にもありましたようにデジタル化というのが小中学生の中にも入っているんで、少なからずそれも原因になっているのかなと思うので、学校がまだ対策をされていないということではあるんですが、目の健康に対して学校でこういうことをしたほうがいいですよというのを調べるとたくさん出てくるんですよ。

ですから、できれば教育長さんをお願いしたいんですけれども、10月10日の目の健康予

防デーまで待つまでに、できれば目の健康についてお子さんと一緒に話をする時間を学活でもどこでも、お別れの会でもいいですけれども、する。目についてちょっと意識をしてもらうというのはできないでしょうか。再度質問をお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 教育長。

〔教育長 小野和好君発言〕

○教育長（小野和好君） ご指摘大変ありがとうございます。

冒頭の回答の中で特別なことはしていないという言い方があって、この特別という意味合いが若干何というんですか、誤解を受けては、何もしていないという意味では全くないので。

手持ち資料だけで申し訳ないんですが、ご指摘のGIGAスクール構想に関係しましてタブレットを子供たちは日常的に使っています。先頃の授業参観で午前中、中学校で7クラス分ぐらい見たんですけれども、使っていない時間はありませんでした。体育においても使っています。ただこの中にあるんですけれども、30分使ったら必ずタブレットから目を離しましょうという一般的な指導があるんですが、30分連続で使っている授業時間というのはまずありませんでした。

ただ子供たちは、画面に対して30センチ以上離れてやりましょうというふうにうたわれてはいるんですけれども、これがちょっと難しくてですね。どういうときに難しいかといいますと、子供たちがそれぞれに持っている考えが一斉にパソコン内で共有化されます。ですから、25人いれば25人分、どんな意見を持っているというのがばばばっとう、クロームブックという画面の上に出るんですが、これはちょっと字が小さくなっちゃうんですね。どうしても小さくなっちゃうんです。授業では先生が大きな黒板に反映はするんですが、手持ちのところは小さくなっちゃいます。ところが指をタブレットというかぴっぴっとすれば伸びるので大きくはできるんですが、そのときはどうしても子供たちは画面に近づく。そういう時間帯が5分ぐらいはあるのかなというふうには思っています。

いずれにしても、タブレットを使うときの姿勢、30分に1回は必ず目を離して外を見たり、授業に関係なく見るという意味じゃないんですけれども、遠くを見たり、寝る前はタブレットは使わないとか目を大切しましょう、そうしたルールをつくっていきましょうというような一般的なものについては、先ほどの保健だよりとかそういうものでは扱ってい

るところです。

それから、座席の配慮についても、視力の若干弱い子は前3列までに入るであるとか、黒板も現在は形状が湾曲しておりまして、窓側のところに湾曲部分がありまして、ぴかっと光ることのないように工夫をされていたりもしています。

こうしたことを含めて、改めて意図的に指導するという機会が若干今までなかったかなとは思いますので、学校側とよく相談しながら今のご指摘のもの、あるいは文科省とかそういうところから出ている資料なども含めながら、意図的に指導のほうを協力してもらうよう依頼したいと思います。よろしくお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 倉沢つかさ君。

〔4番 倉沢つかさ君発言〕

○4番（倉沢つかさ君） 学校の指導の仕方というのは、本当にそのようにしていただいているのでありがたいなと思います。1時間の勉強の中でやはり休む時間、遠くを見る時間、私が調べた中では20-20-20ルールというのがありまして、20分デバイスとかを見たら20秒間休んで、20フィート、6メートル先を見ましょうという、これが20-20-20ルールなんだそうです。こういったことをなぜそれをするのかというのが子供たちに目が悪くならないようにこうやってやるんだよと、先ほど意図的とおっしゃったように何でされているのか分からない、今集中しているのに休めかいというんじゃないで、なぜそれが必要なのかというのを子供たちが理解をする。健康診断もそれだと思うんです。なぜ健康診断をするのか、子供たちの今の状態を知るんだよ、もし駄目だったら治療するんだよ、ずっと健康でいられるからそういうふうにするんだよというのを子供たちが意識をして診断を受けないと誤解を招くようなこともあったりするわけです。

ですので、先ほど意図的にというのを何回もおっしゃって申し訳ないんですけども、なぜそれが必要なのか、なぜやるのかというのを児童生徒、それと先生、あと保護者にも分かるように説明する時間も必要なかなというのを感じました。

それと、給食だよりの中でも健康については保護者の方にお知らせしているとあります。自分が目がちょっと見えなくなつてつらいなというときに、ルテインがいいとかアントシアニンがいいとか、あとビタミンAを取ったほうが目にいいかななんて大人だと考えるんですけども、もしかすると給食の中にも、栄養士の方々がお子さんにとってアント

シアニン、これからの時期だとブルーベリーが目にはいいかもしれないから給食に昭和村さんのブルーベリーを入れましょうかとか。ルテインというのはなかなか難しいんですけど、ビタミンA、ニンジンが苦手な子もいるけれども、調理方法によってはスープの中に入れて食べさせてあげようかというので、恐らく給食だよりのほうでもその時期になるとチェックして保護者にもお伝えしているかと思うんですけども、昭和村のそういった健康にいい、今日は私は目の健康についてお話ししていますので、目の健康にいい昭和村のお野菜を使った給食作りというのも少しは視野に入れていただけるとありがたいなと思います。

それについての回答は要りませんので、先ほど意図的という話をさせていただきましたのでぜひ教育長、なぜ子供にこの健診が必要なのか、なぜ、何というのかな、こういうことが必要なのかというのをお子さんに理解をして、保護者に伝えながらみんなで子供の健康を守っていかれたらと思いますので、今後よろしくお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（片柳悦夫君） お諮りいたします。

暫時休憩を取りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（片柳悦夫君） 暫時休憩といたします。午前10時40分から再開いたしますので、よろしくお願いします。

午前10時20分休憩

午前10時40分再開

○議長（片柳悦夫君） 休憩前に引き続き再開いたします。

○議長（片柳悦夫君） 次に、9番議員 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 通告いたしました4項目にわたり、項目ごとに質問をさせていただきます。

保育料等の無料化について伺います。

村長は、日本一子育てにやさしい村、保育料・給食費・授業料の完全無料化を公約に掲げられました。全国的に少子化、人口減少が深刻化し、子育て支援策の拡充はもとより様々な移住・定住促進策などが取り組まれています。

本村においても、昨年度の出生数は26人と過去最低を更新、ピーク時の10分の1にまで減少し、大変深刻な現状となっています。日本一の村を目指すとなれば、全国で取り組まれている諸施策はもとより、18歳未満の子供たちに関わる村への保護者負担はゼロ、子育て負担ゼロの村づくりを進めるとともに出産祝金、入学祝金、奨学金補助、通学支援などの経済的な支援策も手厚く実施していく必要があります。

そこで、具体的に伺います。

①既に保育料と保育園給食費の無料化が実現されていますが、これらを継続していかれるよう求めまして村長のお考えを確認しておきたいと思います。

②沼田市などのように病児保育、病後児保育を実施し、一時保育や学童クラブの保育料なども含め完全無料化の実施を求めます。

③授業料の完全無料化とは、高校や大学等のことなのか、小中学校の教材費等保護者負担のことなのか、何をどのように無料化するお考えなのか具体的に伺いまして、最初の質問とします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの保育料等の無料化についてのご質問にお答えいたします。

最初に、①の保育料と保育園給食費の無料化につきましては、少子化の時代において子育て支援の重要施策と考えておりますので、無料化を継続していきたいと考えております。

次に、②の病児保育・病後児保育の実施と一時保育や学童クラブの保育料なども含めた完全無料化の実施についてですが、病気やけがのために保育園等に通えない子供や、保護者の都合で自宅での看護が厳しい子供のお世話をすることが病児保育、病気回復期にある子供のお世話をすることが病後児保育になります。

医療機関や保育園に併設された施設で保育を行う施設型が多く、施設に保育士や看護師が常駐しなければならず、施設面においても、また有資格者確保の面でも、現在では実施

することは厳しい状況にあります。

本村では、体調不良児への対応については、体調不良児がいる場合、親への連絡を行い、迎えが来るまでの間は職員室の一角に簡易なベッドや布団を用意し、保育士が付き添い対応しております。

今年度から保育料の無料化を実施しておりますが、一時保育や学童クラブの保育料無料化につきましては、受益者負担の原則もあることから、よく調査したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、③の授業料の完全無料化とは、どのように無料化にするのかについてですが、村長選への出馬前に作成した討議資料内に「授業料の無料化」と書かせていただきました。その後、出馬に当たり内容を精査し、新たな討議資料を作成した経緯がございます。新たな討議資料では「どこよりも子育てしやすい村づくり」と掲げ、村の未来を担う大事な子どもたちを守り、支えていく必要があるとの思いで討議資料を作成いたしました。

そして、義務教育以降の教育に関してですが、学びたい意欲がある子供たちに対し、金銭的な面で進学を断念するような思いをさせたくないと考えております。特に高校進学に関しては、公立高校及び私立高校の授業料無償化を行っておりますが、家庭内の所得制限があり、全ての子供たちが制度の恩恵を受けているわけではありません。全ての子供たちが平等になるよう授業料の完全無償化を県に働きかけていきいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） ①番の無料化は継続していきたいということでございますが、県内でも保育料の完全無料化はまだ10市町村程度で、昭和村としては県内でも進んでいるほうかと思いますが、国が3歳以上の無料化を実施した以後、全国的にも保育園の保育料の無料化、これはもう進んでおります。いずれ全国の全ての自治体で幼児教育無償化、保育園の無償化は実施されるものと思われま。

②番の病児保育、病後児保育ですが、当然村内で実施しようと思うとかなり困難な条件があります。以前から申し上げておりますが、沼田市と同じように実施している施設に委託をするという形で実施してほしいということで、いろんな形で過去要望してまいりまし

た。そういう形で今実施している施設に委託という形ならあしたからでも実施ができるということだと理解しております。担当課長、その辺どう検討されたのか説明していただきたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 真下伸夫君発言〕

○健康福祉課長（真下伸夫君） 林幸司議員の先ほどのご質問にお答えいたします。

利根沼田中央病院で、くるみということで病児保育を行っているということは承知しております。定員等がやはり少なくて4名とか、いろいろ条件があって厳しいということも聞いております。その中でうちの村がどのような形でそちらのほうに委託できるかとか、調査研究してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 県内の全市町村を調査したわけではありませんが、市は全部実施をしていると思います。町村も多分人口の多い町はほとんど実施していると思います。県内では多分7割方の市町村がこれは実施していると思いますので、村で独自にやろうとなるとかかなりハードルが高いわけですがけれども、委託という形でぜひ全国並み、全県並みのレベルにしていきたいと思いますということで早急なる委託での実施を要望しておきたいと思います。

一時保育、学童クラブの保育料の無料化についてですが、よく調査していきたいという答弁で、村長になったばかりで確かに前後がよく分からない部分もあろうかと思うので担当課長にお聞きします。

一時保育、学童クラブ、それぞれ無料化するのには幾らぐらい予算が必要ですか。

○議長（片柳悦夫君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 真下伸夫君発言〕

○健康福祉課長（真下伸夫君） 申し訳ありませんが、具体的な数字は現在持っておりませんのでちょっとお答えできないんですが、やはり一時保育と学童につきましては、保育料と違いまして使っている方が村民に広く全般ということではございませんので、使っている方と使っていない人の平等性もありますので、その辺はよく受益者負担の考えとともに

に検討してまいりたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 一時保育の利用はそんなにないんです。10万円もなくともできると思うぐらいの額だと思います。もちろん毎年利用の状況は上下しますが、保育園に入所していない特に未満児などが家族がちょっと出かけたいときとかそういうときに、一時的に1日、2日予約して一時保育をやるわけですけども、ほとんどの予算額は心配するような額ではないと思います。学童クラブのほうは月額1万円ですから、単純計算で1人12万円です。100人で1,200万円です。1,000万円あれば学童クラブの無料化ができると思いますが、担当課長はその辺を掌握していないんですか、学童クラブ。

○議長（片柳悦夫君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 真下伸夫君発言〕

○健康福祉課長（真下伸夫君） 申し訳ありません。予算的なできる、できないといったところまではちょっとまだ勉強不足で申し訳ありません。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 県内でどのくらい無料化しているかはデータがありませんが、婦恋村さんが早々、いろいろ予算を否決した後、一気に無料化したときに学童クラブも無料化したという話は聞いております。村長、1,000万円あれば学童クラブを無料化できるんです。100人が学童クラブを利用していると仮定して、年によって若干上下しますが、南小で40人、大河原で20人、東小で20から30と計算して、1,000万円ちょっとあれば学童クラブも完全無料化できます。村長、前向きに検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 先ほど課長のほうから話がありましたように受益者負担という原則、これはやっぱりありますので、行っている方と行っていない方の公平性を考えながら、家庭の事情等ももろもろあろうかと思うんですけども、その辺も加味しなきゃいけ

ないのでよく調査しまして、希望に添えるように努力はしていきますが、なかなか難しいハードルがあるというふうにお伝えします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 村長は、保育料の完全無料化を公約に掲げたんですよ。保育料は学童クラブの保育料も含まれるわけです。保育料ですから小学生であっても、私はそう理解しております。公約なんですから、学童クラブの保育料もぜひ無料にしていきたい。村長選挙のときに某候補も学童クラブの保育料は無料にしますと公約を掲げた候補もおられたようですが、私は村長の公約の中の保育料完全無料化は、広く捉えて一時保育、学童クラブも含めて入っていると理解しています。だって日本一にするんでしょう。日本一にするのにそんな検討だなんて言わないで、それも予算的には1,000万円ちょっとですよ。ぜひ前向きに検討するようにお願いをしておきます。

時間もありますので、次に授業料の関係は、高校の授業料は一部所得によってとありますが、全国的に無料化、事実上の高校の義務教育化が行われているような状況だと理解しております。大学ですね、大学は本当にお金がかかり過ぎて、これは市町村でどうのこうのといってもなかなか難しいと思いますので、やっぱり世論の力で。今国でも高等教育の無償化が大きな課題になっていますし、ドイツなんかは、本当にもうお金がなくても誰でも大学まで無償で行けます。所得がない人でもお金の心配なく、大学へ行きたい人は全部大学まで出られるという国が先進国は当たり前になってきていますし、韓国なんかは給食費も高校まで全部無償で、高校までが完全給食をやっているそうです。世界の先進国に倣って、昭和村もぜひ日本一を目指すという村長の公約なんですから、できるだけ頑張ってもらいたいと思います。

そこで、授業料の無償化のちょっと中身は違うんですが、昭和村の小中学校の教材費です。義務教育無償なんですけれども、やはりいろんな副読本とかPTAの会費じゃないんですけれども、保護者負担は結構あります。ぜひこういった小中学校義務教育の中で給食費以外にも保護者負担はあります。前にも教育長にぜひそういったところも温かい措置を質問したことがありますけれども、授業料無償化という中に含まれるのであれば、小中学校のこういった保護者負担、できるだけ軽減するというのを一つのこの授業料無料化の

公約の中に含めて教材費保護者負担、ぜひ軽減することを検討していただきたいと思いますが、村長どうでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 先ほどの教材費の関係なんですが、私の公約に出させていただきます小中学校の入学祝金という形で対応していきたいと思います。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） それはそれで公約ですから、大いに結構な話だと思って私も賛成しますけれども、教材費のほうも前向きに実情を把握していただきまして、これは教育長の所管でもありますけれども、予算が絡んでくる場合はやっぱり村長の決断がないと、教育長、教育委員会では決断ができません。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

時間もありますので、2項目めの質問に移りたいと思います。

学校給食等の改善について伺います。

憲法26条で義務教育は無償と定められ、食育としての学校給食も無償が当然であると考えます。本村でも小中学校の給食費無償化が実現され、保護者の給食費負担はなくなりましたが、安かろう、まずかろうでは困ります。最近の食材費の高騰を配慮した基準から計算すれば、小学校は月額5,500円、1食340円、中学校月額6,300円、1食390円くらいの食材費でないと、学校給食法に定められた11項目の栄養摂取基準を満たした上で、おいしい給食を提供することができないと思います。

さらに、学校給食センターの調理員など、所長と栄養士以外の全員が会計年度任用職員であり、12人の予算総額1,790万円、単純に月額の給料が12万5,000円です。パートタイムで最低賃金は上回っているとはいえ、生活保護以下で最低限度の生活を維持できる給料とはほど遠い額です。おいしい給食を作っていただけるよう改善は急務と考えます。

そこで、具体的に伺います。

①既に小中学校の給食費については無償化が実現されていますが、これらを継続していかれるよう求めまして村長の考えを確認しておきたいと思います。

②給食費は全額補助するという押しつけ的発想ではなく、村として完全無償化とし、食

材費が高騰していることから給食食材費の予算基準そのものの改定を求めます。参考として、1食当たりの食材費単価は現状幾らなのか説明を求めます。

③学校給食調理員の正規職員化などの処遇、待遇の改善を求めまして、最初の質問いたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの学校給食等の改善についてのご質問にお答えいたします。

初めに、①既に小中学校の給食費については無償化が実現されていますが、これらを継続していくのかについてですが、給食費につきましては、学校給食法に基づき、食材の購入に関わる経費を保護者の皆様にご負担していただくこととなっておりますが、本村では今まで食材費の2割程度の補助に始まり、1人当たり月額1,000円の補助を行うなど、子育て世代である保護者の負担軽減の拡充を図ってまいりました。また、令和4年度からは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、給食費の無償化を実施してきました。

ご質問の学校給食費の無償化の継続につきましては、今年度より学校給食費無償化実施要綱を制定して継続した事業として実施しております。給食費の無償化は、今後とも継続して行きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、②食材費高騰を受けて給食食材費の予算基準の改定を求めますについてですが、学校給食費の算定に当たりましては、食品構成、食事内容、年間学校給食実施計画や文部科学省の児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準及び標準食品構成の比較等の諸要素を考慮して算定することとなっております。また、主食、副食、牛乳で構成されたバランスのよい食事内容の実施にも必要な経費を算定し、予算計上させていただいております。

令和5年度の実績では、当初予算3,578万6,000円の予算に対し、原油価格や物価高騰の影響を受け、学校給食で使用する材料費も高騰したことから、補正予算により予算を増額し、3,916万6,000円を支出しております。この金額については、1人当たりの月額に換算しますと5,500円程度となります。給食の実食数で計算すると1食当たり330円となります。

また、給食の献立については、資格を持った専門の栄養士が栄養を計算し作成している

だけではなく、定期的に利根沼田の栄養士が集まり、献立及びメニューについて検討されております。また、各学校の保護者が入った学校給食運営委員会でも、栄養や献立について説明をしたり、献立に対する要望を伺ったりしながら対応をしております。

さらに、保護者に毎月、給食の献立表や給食だよりを配布して給食への理解を深めていただいております。今後も、児童生徒の学校給食摂取基準を考慮しつつ、引き続き安心・安全でおいしい給食が提供できるよう、予算も含め心がけていきたいと考えておりますのが、どうかよろしくお願いいたします。

次に、③の給食調理員の処遇・待遇の改善についてですが、現在、学校給食調理員として10名の方が働いております。全員がパートタイムの会計年度任用職員ですが、給与や福利厚生につきましては、条例、規則によって定められており、また給与改正等があった場合は人事院勧告に準じた運用を行っております。そして、今年度からは勤務時間に応じてですが、勤務手当も支給されることになっており、順次改善されておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 今朝の新聞を見ましたら、全国の約3割の自治体が学校給食完全無償化を実施しているという文科省の調査結果ですか、出ました。東京都知事選挙で今話題になっておりますが、東京都は、今年度から無料化を実施する自治体に対して都が2分の1を補助するという事で、東京23区は100%無償化になるという報道がされております。来年度あたりは東京都は全部の市町村が、市町村が実施しないと補助が出ないので、100%になるかどうかは都が決めるわけじゃないんですが、青森をはじめ全国でも都道府県が2分の1を補助するということになると、ほとんど100%の市町村が実施するように。青森県もたしか今年度から市町村が100%ですね。でも全国ではまだ30%なんですけれども、全国的にはどんどん学校給食無償化が広がっております。ぜひ村長、県が2分の1補助してくれれば村も助かるわけなので、ぜひ村長として県に2分の1の補助をしてもらうように要求してもらいたいし、できれば国の制度として国が実施するというのが本来望ましいと。

文科省も戦後、給食費の関係、国会ではできるだけ早く国が義務教育無償にのっって

給食費も無償にしますというのは、文科省も国会でも何度も答弁しているんですね。国もやりたいんだけど、金がかかるからやらないよといって今まで逃げてきたというのが現実です。

ですから、ぜひこの問題は、国の制度として、県の制度として実現されるようにご尽力、ひとつお願いをしておきますが、それはそれで昭和村も要綱を設置して無償化を継続するということでありがたい話なんですけど、予算基準という話なんですけれども、昭和村のホームページ、昨日見てみましたら、まだ小学生1人4000円、中学生1人4,500円という基準なんですよね。これは学校給食法で文科省や県が調査しますから、2年に一度とか。この数字を報告するわけですよね。昭和村はこの基準だよということに全国的にはデータになっちゃうんです。

ですから、つまりいわゆる学校給食費の昭和村の今の低下はまだ4000円と4,500円のままなんです。実際はもう食材費がどんどん上がっているんで、先ほど答弁にありましたように5,500円ですか、小中合わせると5,500円、1食当たり330円で、これは全国水準よりも多分少しいかなと思います。思いますけれども、食材費がどんどん上がってきている中でこれでも十分かと言われるとちょっと厳しいんじゃないかと、私もいろいろ食材費の値上げ等を計算してみましたら、やっぱり小学校は1食340円、中学校は390円ぐらいにしないと、平均で330円だとちょっときついんじゃないかなという。やっぱり本当においしい給食を今実施するのにはもう一回りちょっと頑張らなきゃいけないかなと、今現状ではないかと認識をしております。

この予算基準といったのは、給食費を値上げしろと昔ならそういう話になっちゃうんであれですけども、ホームページに4,000円、4,500円のまま村民の皆さんに出しているのがちょっとおかしいんじゃないですか。ここはやっぱりちゃんと現状に合った形で直してもらいたいと思いますが、大久保事務局長にお伺いします。なぜこのような表示のままになっているんでしょうか。

○議長（片柳悦夫君） 局長。

〔教育局長 大久保真志君発言〕

○教育局長（大久保真志君） その金額につきましては、給食の費用について要綱が定められていまして、計算してこういう数字を出しております。

その4,000円、4,500円についてなんですが、村のほうで食材費が上がってきたところで、本来であれば保護者のほうに負担をいただくところなんですが、それを村のほうで2割負担するということで負担金額を上げないようにしてずっと来ております。

今年度から子供たちにつきましては給食費の無償化ということになったわけですが、現実にはその4,000円と4,500円は、先生であったりというところの方からは給食の費用として頂いておりますので、できればそのままにしたほうがよろしいのかなというふうには思っております。なぜならば、そこだけを再計算して払っていただける先生方だけになった途端に金額が上がったということもちょっと失礼かなというふうに思ったりもするものですから、そこら辺を一応考えてはおりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 教職員等の給食費負担で教職員等が負担している金額も、たしか500万円ぐらいが負担いただいているような予算になっているかなと承知しています。単価を上げると、じゃ、それも500万円が600万円、700万円で負担していただかなきゃならないから、それは上げないために改定をしないというのも、それは理解はできないわけじゃないんですけれども、基本的な基準額がこのままだと全国調査のときも多分、昭和村の給食費は幾らですかという調査はこの数字で全国データになっちゃうと思うんですよね。

ですから、実際に合わせてどうするのかというのは、教職員の負担は増やさないほうがありがたいなと思います、確かに。その上で子供たちの給食費無償化、なかなかそこは矛盾する問題なので今日はそこは追求しようがないんですけれども、教職員の負担もあまり増やしてほしくないし。ただこの基準を変えないとまた矛盾も起きてくるなという点もあるので、ちょっとよく検討してみてください。お願いしておきたいと思います。

調理員の正職員化の問題なんですけれども、前は青木さんという方が正職員でずっと給食をやられていましたが、今10人が全員パートタイムになりました。夏休みだとか長期休暇のときは来なくていいよという感じの勤務形態で、本当に時間というか休みも含めて月十数万円の生活保護基準以下の給料なんですよ、はっきり言ってこの額は1か月。もちろん夏休み休んでいるときはほかの仕事をすりゃいいじゃないかとか、そういう話もあるかと思いますが、もう少しやっぱり調理員の待遇改善も思い切って図っていかないと、

フルタイムも何人かやはり必要じゃないかと、全員パートタイムというのも酷だと思いますし。

以前、課長級の給食センターの所長さんが、課長級の方が給食センターの所長さんになったとき、私予算書を見てびっくりしたんです。所長さん1人の人件費が800万円から1,000万円、パート、調理員の給料と同じだったんですよ。当時は10人だったからよく覚えていませんが、給食調理員全員の人件費と所長の人件費1人が同額ぐらいだった。これはあまりにも酷だなと思って、今はそれほど差はないとは思いますが、やはり待遇改善をぜひ進めていただきたい。

この点は、給食だけでなく、昭和村はホームページで公開されている男女の賃金格差がほかの市町村と比べても、男性100に対して昭和村は約60ですか、これはほかの市町村と比べても大変低いという数字が、国の制度で全部の自治体がホームページで公表しています。あまりにも昭和村が男女の賃金格差が低い理由が特に非正規の会計年度任用職員、女性が多いわけですね。学校給食センターと保育園の保育士の臨時が多いために女性の職員の男女の賃金格差があまりにも差がついているのは、そこに最大の原因があります。

そういったことを改善する意味からも、待遇改善は今後とも要求していきたいと思いますので、今日は時間もありますから次にかせていただきます。

3つ目の質問に移ります。

村長等の退職金について伺います。

12年前の村長選挙では、高額過ぎる退職金が争点となり、堤前村長は退職金返上を公約に掲げられましたが、事務組合規約を口実として返上せず、反故にされてしまいました。確か高橋新村長におかれましても、12年前の選挙では公約に掲げられていたと記憶しておりますが、間違いないでしょうか。

役場職員が年1か月なのに村長は年5か月、5倍は多過ぎると思います。ちなみに国会議員はじめ県市町村議員には退職金制度はありませんからゼロ円です。総理大臣は年0.6か月、約120万円だそうです。故安倍元総理は、8年総理大臣を務めて総額約900万円の退職金だったそうです。単純計算で堤前村長の退職金額は、3期12年間で総額3,681万円になります。全額村民の税金ではないでしょうか。

そこで、具体的に伺います。

①堤前村長の退職金総額は、3期12年間で幾らになるのか説明を求めます。さらに、全国の町村長退職金支給月数についてどのくらいなのか、昭和村は多いのか少ないのか説明を求めます。それにしても年5か月は多過ぎる、高額過ぎると思いますが、新村長としてのお考え、今後の対応について伺いたい。

②市町村の条例制定により、村長、副村長、教育長の事務組合退職金支給月数、支給額について、変更できるように改善していただきたいと思います。

最初の質問といたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの村長等退職金についてのご質問にお答えいたします。

まず、①堤前村長の退職金の総額ですが、ご承知のとおり村から直接支払われる形ではなく、村が加入している群馬県総合事務組合から支払われることになります。

支給金額につきましては、計算式がありまして、村長の給与額59万円に在職年数と5.2の係数を乗算します。そういたしますと1,227万2,000円と算出され、これが3期分となりますので約3,680万円となります。なお、支給に関しましては期ごとに支払われますので、今回の支給額は1,227万2,000円となります。

全国との比較ですが、県町村会を経由して全国町村会にも確認していただきましたが、群馬県は全国平均より少し高い支給率となっております。ただし、ベースとなる給与額は全国の類似団体で比較しますと本村は最下位となっており、退職金の支給額は低くなっていると思われます。ただし、約1,200万円の金額だけ見ますと非常に高額とも取れますが、村長という重職を担ってきたわけですので、それ相応の対価と考えております。

私の対応ですが、まずは与えられた任期を全うし、職務に全力で取り組んでまいりたいと考えております。その後、時が来たときに周りとも相談していきたいと考えております。

続きまして、②の市町村の条例により退職金額を変更できるように改善していただきたいのご質問ですが、群馬県総合事務組合に確認したところ、退職金の支給率を変更することは難しいとの返答をいただきました。先ほど①でもお答えしたとおり、まずは与えられた任期を全うし、職務に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく

お願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 村長の認識としても高いという認識が示されませんでした。それにしても総理大臣よりも高いというのは、もうこれは全国的に国民的に議論して改善すべき課題だと思います。国会議員の政治と金の問題が今大変大きな問題になっていますけれども、これは全国の市町村長の退職金も、それと同じようにやはり適正にしていける必要があるんじゃないかなというふうに個人的には感じておりますので、よろしくをお願いいたします。

また、時間も残り少なくなってきたので、最後の4項目めの質問に移らせていただきます。

活性化センターの改善について伺います。

森下地域活性化センターは、隣接した社会体育館と学校給食センターに森下診療所も含めまして、村公民館周辺とともに村の2代拠点、公共施設群として、災害時の避難所や被災者支援など、2大拠点支援施設群として重要な役割を担っていると考えます。

しかし、施設の現状はどうでしょうか。エアコンの機能低下、暖房は家庭用ストーブを各部屋に配置、ブラウン管の壊れたテレビ、映らない。音が途切れる使い勝手の悪い音響、お弁当を温めようにも電子レンジ也没有せん。

今日では、ワイヤレスマイクやパワーポイントやネットによる資料や映像の活用、LED照明、停電や断水時にも対応できる各種設備、バリアフリー対応などは、公共施設としては当然であり、経年劣化や時代遅れの設備など、必要な改善が求められていると考えます。

そこで、具体的に伺います。

冷暖房、音響の改善、照明LED化、テレビ、電子レンジ、Wi-Fi、プロジェクターなどの備品整備、外トイレの改善など、大規模改修を含めて全般的な点検、改善、改修を求めまして最初の質問といたします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林幸司議員さんの活性化センターの改善についてのご質問にお答えいたします。

地域活性化センターは、平成12年3月に完成して以来、会議や講習会の場所として利用されるほか、踊りや囲碁将棋、短歌などの趣味と交流の場として多くの住民の方に利用されてまいりました。また、村では、選挙の投票所や検診の会場などとして利用しており、村としても重要な施設であります。

このように様々な用途で利用されている地域活性化センターは、今まで設備の故障などがあった場合に部分的な補修を繰り返して利用してまいりましたが、建築から24年以上が経過しているため老朽化も進んでおります。特に設備については、経過年数とともに老朽化が進んでいることに加え、消費電力量や性能面でも現代のものと比べると劣っているものかと思います。

ご質問のように時期を見て大規模な改修が必要であると認識しておりますので、他の老朽化している施設の改修時期と改修費用を踏まえた上で、施設の改修を考えてまいりたいと思います。

今後も村の拠点施設として、また村民の皆様の交流の場として、地域活性化センターが様々な用途で活用できるよう適正に管理してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 今昭和村は、旧久呂保村と糸之瀬村の合併等の経過や役場庁舎の関係もいろいろあったりして、東、南というわけではありませんが、いろいろな地域的な問題もありまして、特に糸井地域に公共施設が集中する中でやはり南地域の活性化センターを中心とした社会体育館、こういったところの村の2大拠点という中での活性化センターの位置づけ、役割は、大変重要なものがあるかと思います。

どこまで改修するかというのは、やはり専門的な方にもチェックしてもらいながらよく内部でも検討して、議会とも検討しながら、時代にふさわしいいろんな、例えば和室なんかも、昔は和室が喜ばれたんですけれども、今お寺さんも椅子の時代になりました。和室では高齢者の方は困るといういろんな状況もあります。ですから、どこまで改修するかも

含めましてぜひ活性化センターを早急に。村の公民館のほうもかなりいろいろ修繕も必要になってきているとは思いますが、それはそれとして、優先順位ではないですが、活性化センター。建てる時も1億円ちょっとだったんですよ。そんなにたまげるほどの予算をかけて造った施設ではないと、ほとんど7割8割を国や県の補助で賄った活性化センターです。そんなに多額のお金をかけなくてもリフォームは十分可能なので、ぜひ早急に実施していただきたいと思います。

それと、村長、今朝、私役場に入ってきたら村長室がいつの間にか引っ越して1階に移っているんですよ。何となく立派な村長室をつくったのに1階に村長室が引っ越ししちゃったのと、今は一般質問で皆さんがいろいろ行政を要求しました。こういった行政運営をしていくのに、前の村長室じゃ支障があるので引っ越しちゃったんですか。ちょっとこれは議会にも引っ越す前に報告がありませんでしたので、私今日初めて見てびっくりしちゃったんで。議会に報告はなかったですよ、私は聞いていませんから。ですから、諸施策推進との関係で村長室を引っ越したことに対しての村長の見解を最後に、一、二分だけお願いします。

○議長（片柳悦夫君） 村長。

〔村長 高橋幸一郎君発言〕

○村長（高橋幸一郎君） 林議員の質問にお答えしますが、皆さんの議員さんのほうには既にお話はさせていただいています。それで、村長室のほうは村長業務ということなんです、下のほうは私の住民の村政の窓口として使わせていただきたいというふうに依頼しまして、下につくらせていただきました。なるべくお年寄りとか3階まで上がれない方とかいろんな方がいますので、下で私が村長室の特にお昼休みですね、そちらのほうで住民の皆さんのお話をいろいろとお聞きしたいなということでつくらせていただいていたので、よろしく願いいたします。

○議長（片柳悦夫君） 林幸司君。

〔9番 林 幸司君発言〕

○9番（林 幸司君） 報告があったというんですけれども、私聞いていないので、多分議会運営委員会に報告しただけなんです。全議員には報告していないと思います。そこだけは申し上げておきます。議会運営委員会は何かそういう話が村長のほうからあったとい

うのは後で聞きましたけれども、全議員には報告していませんので。

2つの部屋を有効活用するのがいいとか悪いとか論議する気はありませんけれども、やはり行政全体にいろんな意味での、いい意味でも悪い意味でも影響があるかと思いますので、村長室の在り方、ちゃんと看板が出ていましたから、でっかく村長室。ということは、上が廃止になって下へ引っ越したんだというふうにみんな理解しましたからね。ちゃんと村民というか、みんながどういう形で村長が住民と向き合うのかというのは村長の姿勢ですから、それも含めて行政運営に関わってくる大事な問題だということを申し上げまして、時間も来ましたので終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（片柳悦夫君） これにて一般質問を終わります。

◎日程第2 請願等文書表について

○議長（片柳悦夫君） 日程第2、請願等文書表についてを議題といたします。

受理した請願等は、お手元に配付の請願等文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、十分審査をお願いします。

◎散会の宣告

○議長（片柳悦夫君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の会議は20日午後2時30分に開きますから、ご参集願います。

本日は大変ご苦労さまでした。

午前11時25分散会